



2016 ~ 2017 年度
R I テーマ

Rotary Serving Humanity
人類に奉仕するロータリー

国際ロータリー会長 ジョン F. ジャーム (国籍・アメリカ)

2720 地区

別府中央ロータリークラブ



例会日 火曜日 12時30分
ところ 別府亀の井ホテル 〒874-0936 別府市中央町5-17
TEL (0977) 22-3301 FAX 21-1232
事務所 別府市西野口町1番1号 青山通りビル 3F
〒874-0931 TEL (0977) 23-9000
FAX (0977) 23-9019
<http://www.beppu4rc.jp/chuo/>
E-mail: info@beppu4rc.jp

理事	梶原 和朗	理事	近藤 賢司	役員	会長	梶原 和朗	SAA	平野 教康
〃	佐々木久宜	〃	村津 忠久	副会長	副会長	佐々木久宜	直前会長	平野 教康
〃	平野 英壽	〃	後藤 隆	幹事	幹事	梅津 圭二		
〃	亀井 孝	〃	森園 伸也	会計	会計	土谷 昌志		

VOL. 29 - 34
2017年3月11日

第1318回例会

会報委員長 森 宗明

◆点 鐘 15:00

◆R S 奉仕の理想

◆ビジター 仲摩 和雄 中野 通孝
(3月14日) (以上大分)

村上 有紀 (別府)

高橋 喜巳 下郡 隆
金本 龍生 (以上別府北)

尾方 義顕 但馬 建
石田 啓三 高橋 郁
後藤 誠一 (以上別府東)

◆出席報告 委員長 津末美代子

本日 の 出 席	会 員 総 数	26 名
	出 席 者	11 名
	事前メイクアップ	0 名
	理 事 会 承 認	0 名
	出 席 免 除	4 名
前々 回 の 訂 正	欠 席 数	11 名
	出 席 率	50 %
	出 席 率	63.63 %
	事後メイクアップ	2 名
	理 事 会 承 認	0 名
2/28	出 席 免 除	4 名
	修 正 出 席 率	72.73 %
連 続		— 回
通 算		750 回 100 %

会長の時間 別府ロータリークラブ会長 緒方 肇

本日は2016~2017年の大分第3グループのIMを開催させて頂きました。お忙しい中、2720地区ガバナー前田眞実様、地区管理運営部門長上野公則様、パストガバナー前岡志郎様にご出席頂きました。心から感謝申し上げます。又大分第3グループ、6ロータリーからは80数名の方々に出席頂きました。ホストクラブ別府ロータリークラブ会長と致しまして厚くお礼を申し上げます。

今期はロータリーの変革の年になっています。規定審議会の採択について各クラブの自主性を活かした細則を考える良い時期だと思います。今日のIMは変革しつつあるロータリークラブの運営

・メイクアップ

事前
事後 後藤、大島 (別府東)
欠席 後藤、平野(教)、堀、梶原(茂)、森園、
中尾、西馬、大島、高宮、田添、津末
理事会承認
出席免除 溝部、河村、平野(英)、木村

についてパネルディスカッション形式で行う様に致しております。

コーディネーターには地区で活躍しています管理運営部門長の上野公則様をお願い致しております。何かと不行き届きの面も多々ありましようけど



最後までどうぞよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますがホストクラブ会長としての挨拶に変えさせて戴きます。

幹事報告

梅津 圭二

一水と衛生月間一

1. 本日の内容

「2016-2017年度 RI第2720地区 大分第3グループIM」

2. 本日のゲスト

- 前田 眞実 氏 (RI第2720地区 ガバナー)
- 小野 哲夫 氏 (RI第2720地区 大分第3グループガバナー補佐)
- 上野 公則 氏 (RI第2720地区 管理運営部門長)
- 前岡 志郎 氏 (RI第2720地区 パストガバナー)

3. 第9回定例理事・役員会報告

(平成29年3月7日(火) 13:40~
於: 亀の井ホテル例会場 8名)

審議事項

1) 3月・4月例会予定の確認

- 3月7日 「会員卓話」前田哲矢会員
14日→11日(土)「大分第3グループIM」
21日 「創立28周年記念例会」
鳴海淳郎会員卓話
於: 亀の井ホテル 18:30~
- 28日→27日(月)「花見家族例会」
於: 春香苑 18:30~
- 4月4日 「梅」近藤賢司会員
11日 「会員卓話」河村貴雄会員
18日→17日(月)「 」
於: () 18:30~
- 25日 「 」

4. 3月8日(水)8:30~緑丘小学校に於いて「第5回別府中央RC子どもの善行表彰」が開催され、梶原和朗会長、梅津圭二幹事が出席致しました。

5. お祝い

- 結婚記念日 村津 忠久会員 (3月15日)
- 中尾 誠会員 (3月18日)
- 配偶者誕生日 近藤ななこさん (3月17日)

6. 例会変更のお知らせ

- 別府東RC 3月16日(木)の例会は、光の園造園奉仕作業の為、同日12:30~光の園グループホームに場所変更
- 中津中央RC 3月21日(火)の例会は、花見例会の為、同日18:30~蓮葉観に時間・場所変更
- 大分1985RC 3月27日(月)の例会は、クラブ内研修会の為、同日12:30~コンパルホールに場所変更
- 大分臨海RC 3月27日(月)の例会は、送別例会の為、同日19:00~大分オアシスタワーホテルに時間・場所変更
- 大分中央RC 3月28日(火)の例会は、汐止扶輪社歓迎花見例会の為、同日18:00~大分オアシスタワーホテルに時間変更
- 津久見RC 3月28日(火)の例会は、3クラブ合同観桜例会の為、3月30日(木)18:30~喜楽庵に日時・場所変更
- 大分キャンパルRC 3月29日(水)の例会は、定款第8条第1節(C)に基づき休会
- 中津平成RC 3月30日(木)の例会は、定款第8条第1節(C)に基づき休会
- 別府東RC 3月30日(木)の例会は、新会員歓迎会の為、同日18:30~ホテルサンバリー3Fまるやに時間・場所変更
- 大分南RC 3月31日(金)の例会は、夜の親睦例会の為、18:30~場所未定で時間・場所変更

7. 次週例会の予定 (3月14日)

「本日のIMに変更の為、14日は例会がありません。お間違えのないよう、よろしくお願いいたします。」

8. 次々週例会の予定 (3月21日)

「創立28周年記念例会卓話」鳴海淳郎会員
18:30~亀の井ホテル

9. 本日の回覧

- ①「もみじ谷植樹作業」出・欠席
- ②「別府市近隣7RC合同親睦ゴルフ大会」出・欠席
- ③「夜例会」出・欠席
- ④「花見例会」出・欠席



- 16-21* クラブ例会と出席に柔軟性を認める件
- 16-26 例会取消の規定を改正する件
- 16-35 出席免除の規定を改正する件 (b)
- 16-36* 会員身分と職業分類に柔軟性を認める件
- 16-05* クラブ内の委員会について規定する件
- 16-99* 人頭分団金を増額する件

採択制定案16-21* クラブ例会と出席に柔軟性を認める件
標準ロータリークラブ定款を次のように改正する

第7条 例会と出席に関する規定の例外

本定款の第8条第1節、第12条、第15条第4節に従わない規定または要件を細則に含めることができる。そのような規定または要件は、本定款の上記の節の規定または要件に優先する。ただし、クラブは少なくとも月に2回、例会を行わなければならない。

採択制定案16-26 例会取消の規定を改正する件
標準ロータリークラブ定款を次のように改正する

第8条 例会
第1節 一例会。[本節の規定への例外は第7条を参照のこと]
(c) 取消、例会日が一般に認められた祝日を含む国民の祝日に当たった場合、またはその週に一般に認められた祝日を含む国民の祝日が含まれる場合、またはクラブ会員が死亡した場合、または全地域社会にわたって流行病もしくは災害が発生した場合、または地域社会での武力紛争がクラブ会員の生命を脅かす場合、理事会は、例会を取りやめることができる。理事会は、本項に明記されていない理由であっても、1年に4回まで例会を取りやめることができる。ただし、本クラブが3回を超えて続けて例会を開かないようなことがあってはならない。

採択制定案16-35 出席免除の規定を改正する件
標準ロータリークラブ定款を次のように改正する

第12条 出席[本条の規定への例外は第7条を参照のこと]

第3節 一 出席規定の免除。次のような場合、出席規定の適用は免除されるものとする。
(b) 一つまたは複数のロータリークラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が85年以上であり、一つまたは複数のクラブで少なくとも20年の会員歴があり、さらに出席規定の適用を免除されたい希望を、書面をもって、クラブ幹事に通告し、理事会が承認した場合。

採択制定案16-36* 会員身分に柔軟性を認める件
標準ロータリークラブ定款を次のように改正する

第9条 会員身分に関する規定の例外
本定款の第10条第2節と第4～9節に従わない規定または要件を細則に含めることができる。そのような規定または要件は、本定款の上記の節の規定または要件に優先するものとする。

16-21* クラブ例会と出席に柔軟性を認める件
16-26 例会取消の規定を改正する件
16-35 出席免除の規定を改正する件 (b)
16-36* 会員身分と職業分類に柔軟性を認める件

上記4つは配布資料で解説!

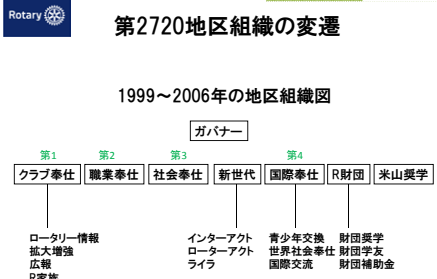
採択制定案16-05* クラブ内の委員会について規定する件
標準ロータリークラブ定款を次のように改正する

第13条 理事および役員および委員会

第7節 一 委員会。本クラブは次の委員会を有すべきである。

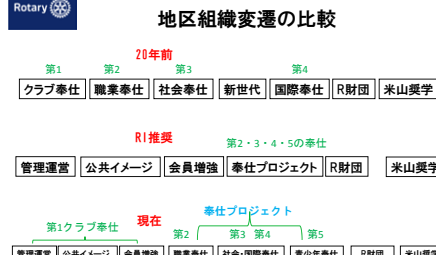
- クラブ管理運営
 - 公共イメージ
 - 会員増強
 - 奉仕プロジェクト
 - ロアリー財団

必要に応じて追加の委員会を任命できる。



クラブ奉仕委員会の変化

2006年まで組織編成	CLPを導入した2007年からの組織編成
クラブ奉仕	クラブ奉仕委員会
出席委員会	出席委員会
親睦活動委員会	親睦活動委員会
プログラム委員会	プログラム委員会
クラブ情報委員会	クラブ情報委員会
雑誌委員会	雑誌委員会
職業分団委員会	職業分団委員会
会員増強委員会	会員増強委員会
会員選考委員会	会員選考委員会
ロータリー慣習委員会	ロータリー慣習委員会
広報委員会	広報委員会
	管理運営委員会
	職業分団
	出席
	クラブ情報
	親睦活動
	雑誌
	例会プログラム
	会員分団
	会員増強・選考
	会員勧誘
	職業分団
	選考防止
	会員候補者教育
	新会員のための教育
	会員の継続教育
	ロータリー家族
	広報委員会



採択制定案16-99* 人頭分団金を増額する件
国際ロータリー規則を次のように改正する
第17条 財務事項
17.030. 会費

17.030.1. 人頭分団金
各クラブは、そのクラブの会員のおおのにつき、次のようにRIに人頭分団金を支払うものとする。2013-14年度には半年ごとに米貨26ドル50セント、2014-15年度には半年ごとに米貨27ドル、2015-16年度には半年ごとに米貨27ドル50セント、2016-17年度には半年ごとに米貨28ドル、2017-18年度には半年ごとに米貨30ドル、2018-19年度には半年ごとに米貨32ドル、2019-20年度以降には半年ごとに米貨34ドル。人頭分団金は、規定審議会によって改正されるまで変更されないものとする。

2016~17 56ドル 2017~18 60ドル 2018~19 64ドル 2019~20 68ドル

大切なことは理解をして、クラブを活性化させることです。

クラブはRIに加盟している。定款は遵守しなければならない

ただし、自主権はある。(特に新定款の7条・9条規定を活用しクラブに柔軟性を取り入れることが可能)

素晴らしいクラブになることを祈念します。

ご清聴に感謝します

